

## 第 1 章 気象庁の業務評価

気象庁では、業務評価の実施状況、業績測定結果等を一覧的に分かりやすく示すため、このたび「気象庁業務評価レポート（平成 17 年度版）」を取りまとめました。

### 1 業務評価とは

今日、行政には明確な成果、効率化が求められています。

気象庁ではこの声に答えるべく、その使命を果たし、そのビジョンを実現するため、日々気象業務の遂行・改革に取り組んでいます。

#### 気象庁の使命

気象業務の健全な発達を図ることにより、災害の予防、交通の安全の確保、産業の興隆等公共の福祉の増進に寄与するとともに、気象業務に関する国際協力を行う。

#### 気象庁のビジョン

常に最新の科学技術の成果を的確に取り入れ、我が国の気象業務の技術基盤を確立する。

防災等の利用目的に応じた信頼できる、質が高くわかりやすい気象情報の作成・提供を行う。

その具体的な業務運営の手段として、目的も不明確なまま業務が定型化することを避けるため、

使命とビジョンを前提に、あらかじめ自ら達成すべき目標を設定する  
目標の実現のために業務を遂行し、成果を上げる  
業務が進行した適当な時期に目標の達成度合を評価し、評価の結果を  
次年度以降の目標・業務に反映する

という、明確な目標を中心にした自立的な運営、いわゆる「目標によるマネジメント」を実践しています（図 1）。

業務評価は、このうち と の段階を担当する、目標によるマネジメントの要であり、気象庁の業務運営を支える作業です。

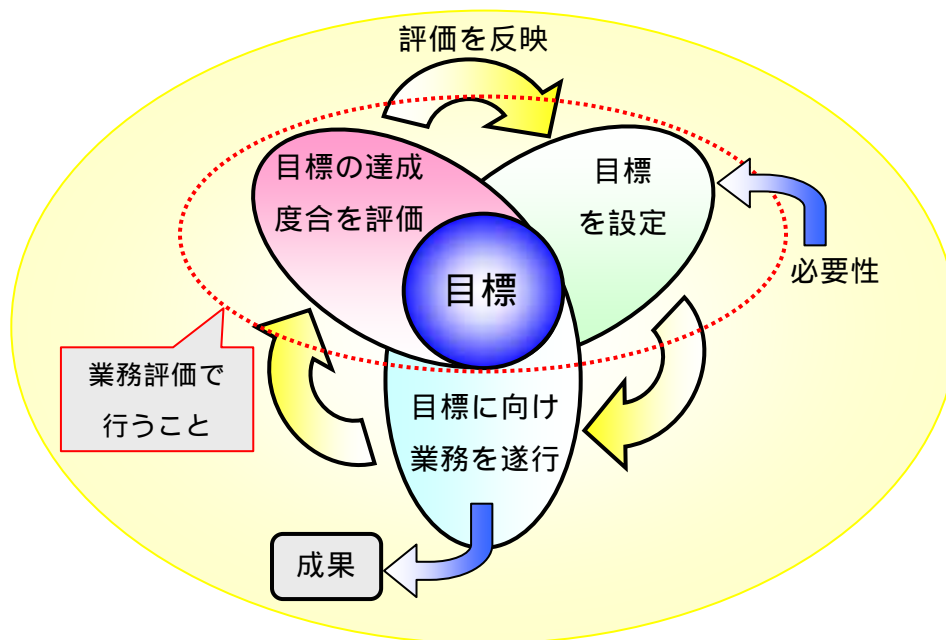


図1 目標によるマネジメントの概念と業務評価

気象庁の業務評価は、目標によるマネジメントによって期待される効果を基に、下記の4つを目的として実施しています。

#### 気象庁の業務評価の目的

- 国民本位の効率的で質の高い行政の実現
- 国民的視点に立った成果重視の行政の実現
- 国民に対する説明責任の徹底
- 仕事の進め方の改善、職員の意識の向上

各項目の意味するところは次の通りです。業務実行上の問題点等非効率な部分を業務評価によって抽出し修正することで、業務の質を高め、効率化します（ ）。また、あらかじめ目標を提示することで、業務がもたらす成果を明確にすることができます（ ）。そして、業務評価の過程を逐次公開することは、気象行政の実行状況を国民につまびらかに開示することになります（ ）。一方、気象庁職員においては自己評価は自らを律することであると同時に、 ～ の目的の重要性について意識する機会となり、職員のレベルアップにつながります（ ）。

## 2 業務目標の分類

気象庁は、目標によるマネジメントを遂行するため、気象庁の指命・ビジョンに基づき業務を以下の4つの基本分野に分類し、業務目標を設定してい

ます。

これには、業務評価を行う際においても、基本分野内で比較・検討を行うことにより、目標に向けての進捗状況の把握や、問題点の原因分析・対策を容易にする利点があります。

1 的確な観測・監視および気象情報の充実等 気象、地震、火山現象、水象等の観測・監視能力の向上を図るとともに、関係機関と密接に連携して、観測成果等の効率的な利用を図る。 気象情報を充実し、適時、的確に発表するとともに、関係機関への情報提供機能の向上を図る。
2 気象業務に関する技術に関する研究開発等の推進 最新の科学技術を導入し、気象等の予測モデル、観測・予報に関するシステム等に関する技術に関する研究開発および技術基盤の充実を計画的に推進する。
3 気象業務に関する国際協力の推進 国際的な中枢機能を強化し、アジア地域等各国の気象業務を支援するとともに、国際機関の活動及び国際協同計画への参画並びに技術協力を推進する。
4 気象情報の利用の促進等 民間における気象業務の健全な発達を支援し、気象情報の利用促進のため、気象情報の民間への提供機能の向上を図るとともに、気象情報に関する知識の幅広い普及を図る。

また、国民生活に最も直接的に関わり、最も成果が求められる 1 の基本分野については、各目標が達成時にもたらす効果（アウトカム）を明確にするため、気象庁と国民を結ぶ媒体である気象情報の利用目的に応じて以下の小分類を設けました。

1 的確な観測・監視および気象情報の充実等
1 - 1 災害による被害の軽減のための情報の充実等 豪雨水害・土砂災害、地震・火山災害等に対する備えが充実し、また発生後の適切な対応が確保されることで、これらの災害による生命・財産・生活に係る被害の軽減が図られること。
1 - 2 交通安全の確保のための情報の充実等 交通の安全を確保するため、事故等の未然防止と被害の軽減が図られること。
1 - 3 地球環境の保全のための情報の充実等 地球環境保全への取組みがなされること。
1 - 4 生活の向上、社会経済活動の発展のための情報の充実等 人々の暮らしが快適、便利になり、これを支える活力ある社会経済活動がなされること。

### 3 業務評価の基本的な 3 つの評価方式

気象庁の業務評価は、次の 3 つの基本的な評価方式により実施しています。

### （1）実績評価（チェックアップ）

実績評価は、年度ごとに、単年度内あるいは5年程度以内に達成すべき目標を目標値や具体的な業務内容など客観的に評価が可能な形であらかじめ設定し、定期的・継続的にそれに対する実績を測定し、その達成度を評価するものです。その結果から、目標達成の手段としての関連施策の有効性を比較・検討したり、目標が十分達成されていない場合や進展していない場合に、その原因や今後の対応策などについて分析を行うこととなります。

この方式は、目標によるマネジメント実行のための基本的なツールであり、気象庁の業務評価では、気象行政の特質から、特にこの方式による評価に取り組んでいます。

### （2）事前評価（アセスメント）

新たな施策等を導入しようとする際の意思決定前において、現状と課題を明らかにした上で、目標に照らして、その施策の導入の必要性、効率性、有効性等の観点からチェックする方式です。

事前評価を導入する意義は二つあります。一つは、必要性等の観点からチェックした結果を公表することによって、施策の企画・立案過程を透明にすることです。もう一つの意義は、施策の導入時にその意図や期待される効果等を明らかにしておくことによって、事後にその施策の効果を検証する際の基準（ベンチマーク）とし、客観的な評価を行えることです。

事前評価は、気象庁で実施したものを含めて国土交通省でとりまとめを行っています。

### （3）プログラム評価（レビュー）

重要な施策についてテーマを選定し、総合的に深く掘り下げて分析・評価する方式です。

国土交通省においては、

- 国土交通省の政策課題として特に重要なもの
- 国民から評価に対するニーズが高いもの
- 他の政策評価の実績結果などを踏まえ、より総合的な評価を実施する必要があると考えられるもの
- 社会経済情勢の変化などに対応して、政策の見直しが必要と考えられるもの

等について、評価実施テーマを選定し、計画的に実施しており、気象庁で

実施したものを含めてとりまとめを行っています。

#### 4 施策等の特性に応じた評価

気象庁では、上の 3 方式のほか、気象庁所管のいわゆる「その他施設費」に係る事業評価、気象研究所において重点的に推進する研究開発課題の評価も実施しています。